

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

高齢化に加え複合的な生活課題が山積する状況ではあるが、地域住民による主体的な見守り活動や支援が継続して行われている。絶対的なマンパワーの不足が顕著であり、高い専門性に基づく支援展開を図るために、様々な専門機関と連携を深め、より一層の福祉施策の拡充を目指す。

今年度の重点的な取組

新規	継続
----	----

— 具体的な取組内容 —

■	5職種が、各事業において地域住民から寄せられる要望や、民生委員との連絡会などで出される意見、相談事例から抽出される課題などの情報を、部門ごとのミーティングや定例会議で集約する。集約した地域課題の解決のための方策を、関係機関とのカンファレンスや地域ケア会議などによって検討していく。また事業の企画に活用していく。
■	コロナ禍等で活動が減っていた地域福祉保健計画の上白根地区計画の活動を、再度仕切り直しをし、区の支援チームと連携を取りながら、支えあい連絡会を開催し、計画が的確に実行出来るよう地域住民に周知していく。
■	世帯全体への支援が効果的に実施できるよう、H30年度から実施している定例カンファレンス（高齢+障がい+α）にて事例検討や地域課題の共有を行い、支援者ネットワークの維持を図る。既存の制度では対応できていない課題について明確化していく。
■	住民のニーズに合致した新たな行事やセミナーを主催することで、ケアプラザ利用者の増加を図るとともに、ボランティアや認知症サポーターの養成講座を住民向けに開催し、地域における福祉保健活動への意識向上と、新たな担い手の発掘に努める。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り


区からのコメント

--

# 令和5年度横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	常に地域住民、利用者が自立した生活を営めるよう地域住民や利用者の主体性を尊重し、自らの意思で必要な社会資源やサービスを選び、決められるように支援する。できる限りの情報提供を行い、選択し自己決定できるよう最大限に配慮をする。	自己防止及び個人情報保護に関する研修を実施し、職員に対する周知及び対応力の向上を図る。特に個人情報の取り扱いについて、個人情報が含まれた文書をやむを得ずFAX送信する場合は、マニュアルに沿って、チェックシートを運用し、漏えい事故防止を図る。
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者本人が目標を理解したうえで、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し、利用者自らが目標を達成できるように支援する。	地域の方々が住み慣れた自宅で継続して暮らすことができるよう安心と信頼を提供する。利用者の意思を尊重し、持てる能力を発揮するかたちで自立した生活を営む事ができるように計画を作成し、利用者自らが目標を達成できるように支援する。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	保健師1名、主任ケアマネジャー1名、社会福祉士1名、介護予防プランナー3名(専従1名、兼務2名)	ケアマネジャー4名(うち管理者兼務1名、介護予防プランナー兼務2名)
契約者数		

## 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	利用者の生活機能及び生活意欲の維持・向上を図り、住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援を行う。		
実施体制	【実施日数】週6日 【提供時間】9:00～16:10 【定員】30名【通所介護】	【実施日数】  【提供時間】  【定員】	【実施日数】  【提供時間】  【定員】

	<p><b>【サービスに係る費用】</b> 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額</p>	<p><b>【サービスに係る費用】</b> 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額</p>	<p><b>【サービスに係る費用】</b> 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額</p>
利用料金	<p><b>【通所介護】</b> ●1割負担分(7-8時間)1回分 要介護1:713円 要介護2:829円 要介護3:961円 要介護4:1,091円 要介護5:1,224円 ●その他利用料(1回分) 入浴介助加算Ⅰ:43円 中重度者ケア体制加算:48円 若年性認知症利用者受入加算:64円 サービス提供体制加算Ⅱ:19円 食費:750円 紙パット・紙パンツ50~100円 <b>【第1号】</b> ●1割負担分(7-8時間)1ヶ月分 要支援1:1,792円 要支援2(週1回):1,792円 要支援2(週2回):3,674円 ●その他利用料(1ヶ月分) サービス提供体制加算Ⅱ(週1回:77円、週2回:154円) ●その他利用料(1回分) 食費:750円 紙パット・紙パンツ50~100円</p>	<p><b>【その他料金】</b></p>	<p><b>【その他料金】</b></p>
職員体制	<p>管理者兼相談員1名 相談員1名 看護師4名 介護士14名 厨房4名 ドライバー1名</p>		
契約者数等	<p><b>【延べ利用者数】</b> <b>【契約者数】</b></p>	<p><b>【延べ利用者数】</b> <b>【契約者数】</b></p>	<p><b>【延べ利用者数】</b> <b>【契約者数】</b></p>

令和5年度「横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,092,440		16,092,440		16,092,440	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	4,046,000		4,046,000		4,046,000	
収入合計	20,138,440	0	20,138,440	0	20,138,440	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,816,440	0	11,816,440	0	11,816,440	
本俸	8,000,000		8,000,000		8,000,000	
社会保険料	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
手当計	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
健康診断費	10,000		10,000		10,000	
勤労者福祉共済掛金	100,000		100,000		100,000	
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
その他	106,440		106,440		106,440	
事務費	2,045,000	0	2,045,000	0	2,045,000	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	500,000		500,000		500,000	
会議随費	20,000		20,000		20,000	
印刷製本費	200,000		200,000		200,000	
通信費	300,000		300,000		300,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	500,000		500,000		500,000	
図書購入費	30,000		30,000		30,000	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	100,000		100,000		100,000	
振込手数料	3,000		3,000		3,000	
リース料	20,000		20,000		20,000	
手数料	1,000		1,000		1,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	351,000		351,000		351,000	
事業費	550,000	0	550,000	0	550,000	
運営協議会経費	10,000		10,000		10,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	540,000		540,000		540,000	
その他	0		0		0	
管理費	5,253,000	0	5,253,000	0	5,253,000	
光熱水費	4,450,000		4,450,000		4,450,000	
清掃費	35,000		35,000		35,000	
機械警備費	180,000		180,000		180,000	
設備保全費	580,000	0	580,000	0	580,000	
空調衛生設備保守	500,000		500,000		500,000	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	30,000		30,000		30,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	50,000		50,000		50,000	
共益費	0		0		0	
その他	8,000		8,000		8,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	20,138,440	0	20,138,440	0	20,138,440	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	540,000	0	540,000	0	540,000	
自主事業 収支	△ 540,000	0	△ 540,000	0	△ 540,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

\*各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,132,265		24,132,265		24,132,265	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,868,500		5,868,500		5,868,500	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		290,000		290,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	290,000		290,000		290,000	
収入合計	30,444,765	0	30,444,765	0	30,444,765	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,181,765	0	24,181,765	0	24,181,765	
本俸	14,500,000		14,500,000		14,500,000	
社会保険料	4,000,000		4,000,000		4,000,000	
手当計	5,500,000		5,500,000		5,500,000	
健康診断費	0		0		0	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
その他	81,765		81,765		81,765	
事務費	3,402,000	0	3,402,000	0	3,402,000	
旅費	100,000		100,000		100,000	
消耗品費	500,000		500,000		500,000	
会議ठी費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	300,000		300,000		300,000	
通信費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	800,000		800,000		800,000	
図書購入費	100,000		100,000		100,000	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	500,000		500,000		500,000	
振込手数料	2,000		2,000		2,000	
リース料	40,000		40,000		40,000	
手数料	100,000		100,000		100,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	850,000		850,000		850,000	
事業費	1,256,000	0	1,256,000	0	1,256,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	352,000		352,000		352,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	120,000		120,000		120,000	
その他	0		0		0	
管理費	1,479,000	0	1,479,000	0	1,479,000	
光熱水費	1,260,000		1,260,000		1,260,000	
清掃費	10,000		10,000		10,000	
機械警備費	50,000		50,000		50,000	
設備保全費	153,000	0	153,000	0	153,000	
空調衛生設備保守	130,000		130,000		130,000	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000		10,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	13,000		13,000		13,000	
共益費	0		0		0	
その他	6,000		6,000		6,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	30,444,765	0	30,444,765	0	30,444,765	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	626,000	0	626,000	0	626,000	
自主事業 収支	△ 626,000	0	△ 626,000	0	△ 626,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,000		4,000	7,000		7,000	14,000		14,000	100,000		100,000	14,000		14,000
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	収入合計(A)	4,000	0	4,000	7,000	0	7,000	14,000	0	14,000	100,000	0	100,000	14,000	0	14,000
支出	人件費	1,800		1,800	3,500		3,500	13,000		13,000	60,000		60,000	10,000		10,000
	事務費	60		60	110		110	500		500	10,000		10,000	1,500		1,500
	事業費	80		80	150		150	500		500	15,000		15,000	2,500		2,500
	管理費	0		0	0		0			0	10,000		10,000	0		0
	その他	2,060		2,060	3,240	0	3,240	0	0	0	5,000	0	5,000	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	1,500		1,500	2,200		2,200			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	支出合計(B)	4,000	0	4,000	7,000	0	7,000	14,000	0	14,000	100,000	0	100,000	14,000	0	14,000
	収支 (A) - (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業                  3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）                  6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業                  2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児                  4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者                  7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	ひかりが丘介護者のつどい銀俱樂部	H22	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護経験者や現在介護中の方のサロンとして開催。喫茶店で飲食を楽しみながら会話することで、ストレスの軽減や必要な資源への橋渡しができるようにする。	5:地域		5 西ひかりが丘商店街の喫茶カブカブにて、介護者・包括職員とでサロン形式で雑談する。毎月第二金曜日 14時~15時		
2	団地内民生委員懇談会	H22	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域の民生・児童委員とケアプラザ職員の情報交換・研修等実施による連携強化。	5:地域		5 市営・UR団地の民生・児童委員と地域交流、包括支援センター、居宅介護事業所のメンバーで情報交換・連携強化・研修等を行う。旭区高齢障害支援課の地区担当が参加することもある。勉強会の内容によっては外部講師を招くこともある。 ・毎月第2金曜日		
3	団地外民生委員懇談会(上白根民生委員連絡会)	H22	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	上白根町のうち、中原街道北側地区戸建てエリア担当民生委員との、情報交換実施による連携強化。	5:地域		5 市営・UR団地外の上白根地区担当の民生・児童委員(2委員)との情報交換や地域課題についての相談・検討の実施。連携・協力体制の強化。 ・不定期		
4	ユマニチュードDVD上映会	R1	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症普及啓発事業の一つとして実施。地域住民に認知症の方への対応の仕方、ケアの技術を伝え、介護者負担の軽減、認知症の方の地域での見守りに資することを目的とする。	5:地域		5 NHKより無償提供されたDVD「ユマニチュード」全三巻を上映する。介護者向けに貸し出しも実施する		
5	特殊詐欺啓発活動	R3	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	多発しているオレオレ詐欺や運付金詐欺をはじめとする特殊詐欺の注意喚起、情報を提供し地域の高齢者へ注意喚起を行い被害の発生を未然に防いでいく。	1:高齢者		5 地域の高齢者の方を対象に、特殊詐欺の内容をメインに「あさひかわら版」の内容や警察からの緊急情報等を周知していく。		
6	認知症普及啓発「世界アルツハイマー月間」	R4	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	アルツハイマーデーに合わせ、認知症に関する知識の普及啓発を実施し、認知症高齢者等への理解を得て、地域での見守りが効果的になされるようになる。	5:地域		1 世界アルツハイマー月間を中心に、館内でののぼり(区役所から貸与)資料等の掲示。		
7	「わたしの『もしも手帳作り』」	R4	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	横浜市の「もしも手帳」を普及するために、「私の『もしも手帳』作り」として、「もしも手帳」を携んでいるおくすり手帳カバーをデコレーションして、自分用にカスタマイズする。終活の一環として、「もしも」の時間について考えておくこと、連絡先を携帯することの重要性を伝える。	1:高齢者		5 地域住民のサロンや介護予防教室での実施。今年度は西ひかりが丘団地の住民サロン「つどい」で予定。		
8	シニアライフセミナー	R5	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	高齢期を迎えた本人または家族、支援者が終末期に向けてよい準備ができるように情報提供をする。安心して高齢期を過ごし、本人も家族も満足した形で人生の最期を迎えられることを目指す。	1:高齢者		5 第1回目は田中司法書士を迎えてエンディングノートを紹介しながらノートに沿って終末期に必要な制度の紹介、説明を行う。必要時個別相談につなぐ。		
9	司法書士個別相談会	R5	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	高齢期の相続、成年後見等の法律的問題に関して司法書士に個別に無料相談できる機会を作る。	1:高齢者		5 田中司法書士事務所 田中司法書士に相談を依頼、広報、申込についてはケアプラザが取りまとめる。R5年7月から奇数月第2土曜日午前中に1ケース30分で4件まで10時~12時の時間を確保する。		
10	熱中症予防出張講座	R5	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	熱中症患者の増える夏季に向けて、地域高齢者が実践できる予防策を周知することで当事者意識を高め、正しい対処方法を学ぶことにより熱中症患者を予防する。	1:高齢者		5 既存である大人の遊ビハジバの場を活用することで、集客が期待できる。また普段からコミュニティに参加して身体を動かしている層に、物理療法の面からもアプローチをかけることで運動療法との相乗効果を狙う。		
11	GoGo健康体操	R5	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	介護予防普及強化事業として、講師による健康体操指導を年24回開催	1:高齢者		5 地域の高齢者を対象に専門講師による体操指導や講話を通して、参加者の介護予防・認知症予防を図る。		
12	GOGO健康体操 口腔ケア講座	R5	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域の高齢者が口腔ケアの知識を得ることにより要支援・要介護状態になることを予防する。	1:高齢者		5 GOGO健康体操の時間に続けて栄養教室をおこなうことで集客が期待できる。また体操と口腔衛生の両面からアプローチをかけることで相乗効果を狙う。		
13	GOGO健康体操 栄養講座	R5	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域の高齢者が栄養バランスのとれた食事を摂ることで要支援・要介護状態になることを予防する。	1:高齢者		5 GOGO健康体操の時間に続けて栄養教室をおこなうことで集客が期待できる。また体操と口腔衛生の両面からアプローチをかけることで相乗効果を狙う。		
14	URハマトレ体操	H25	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域の高齢者が要支援・要介護状態になることを予防する。身近な場所で定期的に体操することで筋力の低下を予防する。また顔見知りが増えることで、日常的に会話がふえたりお互いの見守りへと繋がった地域の高齢者が栄養バランスのとれた食事を摂ることで要支援・要介護状態になることを予防する。	1:高齢者		5 URハマトレ教室を主宰している保健活動委員の吉田様より依頼あり、共同事業としている。通常はハマトレの映像を見ながら体操を行う。年4回程度栄養教室や体力測定などの講座を組み込む。		
15	URハマトレ栄養教室	R3	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域の高齢者が要支援・要介護状態になることを予防する。身近な場所で定期的に運動することで筋力の低下を予防する。また顔見知りが増えることで、日常的に会話がふえたりお互いの見守りへと繋がっていく。	1:高齢者		5 URハマトレ体操に紐づけて栄養教室をおこなうことで集客が期待できる。また体操と栄養面の両面からアプローチをかけることで相乗効果を狙う。URハマトレ教室を主催している保健活動推進員より依頼があり共同事業としている。		
16	URハマトレ体力測定	R3	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域の高齢者が要支援・要介護状態になることを予防する。身近な場所で定期的に運動することで筋力の低下を予防する。また顔見知りが増えることで、日常的に会話がふえたりお互いの見守りへと繋がっていく。	1:高齢者		5 URハマトレ体操の時間で体力測定を行うことで集客を期待。スポーツ協会から講師を呼ぶことで専門的な知識からのアプローチができ、意識の向上などの相乗効果を狙う。URハマトレ教室を主催している保健活動推進員より依頼があり共同事業		

■ 事業

- 1: 地域活動交流事業      2: 地域包括支援センター運営事業
- 3: 生活支援体制整備事業      4: 共催 (1と2)      5: 共催 (1と3)
- 6: 共催 (2と3)      7: 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1: 優先的に取り組みが求められる事業
- 2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1: 高齢者      2: 障害児・者      3: 養育者及び乳幼児
- 4: 子ども・青少年      5: 地域      6: 事業者
- 7: その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	UR健康測定会	R5	6: 共催 (2と3)	1: 優先的に取り組み	地域の高齢者が要支援・要介護状態になることを予防する。身近な場所で通いの場となっている公団集会所で健康測定会を実施し集客を図る。筋力低下予防のために現在の自身の状態を知る機会とする。顔見知りが増えることで、日常的に会話が増えたりお互いを見守りへと繋がって	1: 高齢者		身近で気軽に立ち寄ることのできる集会所で体力測定をおこなうことで集客を期待。旭区健康づくり課から専門の測定機器を借用し、体力を可視化することで強み・弱みを知ることにより、意識の向上などの相乗効果を狙う。URでの住民支援をしているアドバイザーより依頼があり共		
18	ひだまり	H20	4: 共催 (1と2)	1: 優先的に取り組み	地域の高齢者を対象にした介護予防サロン。健康講話、体操や合唱、脳トレを行うつづ、季節ごとの簡単な工作やゲストによるプログラムを通して、外出・社会参加の場とする。	1: 高齢者		月に2回のサロンとして、第2水曜は太極拳と大正琴による伴奏の合唱、脳トレを行い、第4水曜は健康体操とピアノ伴奏による合唱、脳トレを行う。毎回、包括保健師による健康講話を行う。年に数回、朗読劇や紙芝居などのボランティアを招く。		
19	にこにこ会	H18	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	精神障害の方の居場所作り	2: 障害児・者		会員同士で年間の計画をたて、食事会や外出の機会を設けることで社会性向上や日常生活に寄与する。旭区地域生活支援拠点(ほっとぽと)「共に歩む市民の会」と情報を共有する。 ・毎月第4火曜日		
20	ひかりの会	H18	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	脳血管障害による言語障害の方のための親睦サロン。	2: 障害児・者		月に一度仲間と親睦を深め、多少の言語リハビリも行うサロン活動。 ・毎月第4火曜日		
21	子どもの工作あそびクラブ	R5	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の小学生3-6年生を対象に、様々なおもちゃ工作を通して、創造して遊ぶ科学的興味を育てる。	4: 子ども・青少年		講師に青少年指導員の磯野さんを招き、紙ヒコーキ作り、トリックアート作りなどの工作を指導していただく。春・秋2回開催		
22	古典を学ぶ会	H20	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	高齢や障害で他の方と接する機会の少ない方が、日本の古典を読むことを通じて、日常生活を捉えなおす機会を持ち、話し合う場として提供する。	1: 高齢者		今年度は引続き、講師のご住職の方による講読などを行っていく。 ・毎月第4木曜日		
23	囲碁教室	H20	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	囲碁を通して高齢者・障害者等、地域の方の居場所作りを目指す。	1: 高齢者		外出することが苦手な高齢男性や精神障害の方などを中心に年齢や障害のあるなしを問わず、囲碁を通して地域の方との交流の場所とする。ボランティアは福祉囲碁協会。 ・毎日第1・3木曜日 第2・4水曜日		
24	夏休み子どもクラブ	R1	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	小学生対象の居場所作りとして始めたが、現在は夏休み中のお楽しみイベント(ダンス教室、クッキー教室、美術教室など)で恒例となっている。	4: 子ども・青少年		まじあつ&こーたさんによる美術教室、ヒップホップダンスのラルフさんによるダンス教室、カブカブさんのクッキー教室、キルトママさんによる手芸教室		
25	歌謡体操	H25	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	健康体操を定期的に行う事で、転倒予防と交流の場をもつ機会を増やしていく。	5: 地域		カラオケ機種のライブDAMの歌謡体操を主に利用し、歌いながら体を動かしていけるようにする。また、ライブDAMだけに捉われず楽しく続けられるようDVD(四季の歌)も取り入れ、参加者に自ら選択してメニューを組み立てていく自主性のきっかけとしていただく。		
26	みんなの庭	H26	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	園芸を通じた世代間交流。また、ボランティアとして参加して頂くことで、生き甲斐の一助となるような機会の提供。	1: 高齢者		ケアプラザの庭の一部を開放し、季節を感じられる花と緑を年に2~4回植え替え、随時手入れに参加していただく。対象は子どもから高齢者まで地域の方すべて。 ・年2回(5月、11月)他不定期		
27	楽しく健康！健康マージャン	H29	5: 共催 (1と3)	2: 発展させるねらい	地域のボランティア発掘及びケアプラザを身近な存在として感じてもらうことを目的として開催。	1: 高齢者		麻雀を通じて参加者同士の交流を図りながら、これまでケアプラザに来館されたことが無い方にとって福祉保健活動に関わる契機とすることを狙いとして開催。 ・第4金曜日		
28	大人の料理倶楽部	H29	5: 共催 (1と3)	2: 発展させるねらい	地域のボランティア発掘及びケアプラザを身近な存在として感じてもらうことを目的として開催。	5: 地域		お料理作りを通じて参加者同士の交流を図りながら、これまでケアプラザに来館されたことが無い方にとって福祉保健活動に関わる契機とする。 ・毎月第1金曜日		
29	助け合いが当たり前プロジェクト	R1	5: 共催 (1と3)	2: 発展させるねらい	「よこはまシニアボランティアポイント」を通じて、高齢者が地域の介護施設等で活動する事で、ご自身の介護予防・社会参加を通じて「生きがい作り」を促進する為。また、ボランティア(支え合い)への理解を深める事で、地域共生社会へ向けての基盤	1: 高齢者		よこはまシニアボランティアポイント登録研修会 ・不定期		
30	サンセット会	R5	4: 共催 (1と2)	1: 優先的に取り組み	地域にお住まいの精神障害者の居場所づくり(にこにこ会とは異なる時間帯に設定)を行い、新たなボランティアを発掘する。	2: 障害児・者		定期開催を目指して、まず夏場の日の長い時期に、夕食(カレー)をともに作る機会を設けることで社会性向上や日常生活に寄与することを目的とする。		
31	ゆるっとウォーキングの会	R5	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	地域の高齢者や閉じこもりがちな男性などの外出のきっかけづくり。近隣の公園やウォーキングコースを散歩することで、季節の変化を意識しながら、健康維持のための体力向上をねらいとする。	1: 高齢者		準備体操後、近隣の公園等へウォーキングし、周囲の自然探索をしながら交流を深める。年3回程度の遠出を参加者で企画し、その相談を含めて会の運営をみんなで担えるように進めていく。雨天時は多目的ホールで体操のあと、次回のウォーキングコース相談や地域の地理や歴史などをプロジェクトを使ってYouTubeで鑑賞する時間とする。毎月第2		
32	あさひくんとアソボ体操による世代間交流	R4	7: 共催 (1と2と3)	1: 優先的に取り組み	ひかりが丘保育園の園児と一緒に、新たに作成された「あさひくんとアソボ体操」を地域の高齢者と一緒に行い、世代間交流を行う機会とする。地域の高齢者と幼児がイベントをきっかけにあいさつができるように、地域計画の一つである「あいさつ	1: 高齢者	地域	新しい体操である「あさひくんとアソボ体操」をYouTube動画等をもとに、ケアプラザで地域の高齢者を対象に練習を行い、後日、保育園と日程を調整して園庭を訪ね、練習会参加者と園児と一緒に体操を行うイベントを開催する。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
33	福祉フェスタ 健康チェックコーナー	H24	6:共催(2と3)	2:発展させる ねらい	主に地域の高齢者を対象に健康状態を チェックする機会を設け、健康に対する興 味を持ってもらい、ひいては介護予防の 意識づけをする。	1:高齢者	5	骨強度、ストレスチェック、血管年齢、血 圧、身長、体重などを測定、希望者には 健康・栄養・口腔の個別相談を行う。健康 講話、健康体操を実践する。 ・年1回(11月)		
34	食品衛生 講習会	R1	5:共催(1と3)	1:優先的に取 り組み	地域で食事ボランティア活動に従事され ている方々を中心に、食事提供における 食中毒予防のポイントを理解していただ く。	5:地域		日頃から高齢者食事サービス・サロンな どで食事提供のボランティアをされている 方の活動において、食事による事故を予 防するための食品衛生講習会を実施。 ・年1回(7月)		
35	地域貢献デー	R1	5:共催(1と3)	1:優先的に取 り組み	地域の県立高校の地域貢献イベントを活 用して地域の高齢者の皆さんと公園清掃 などを行い、親睦の場とする。	4:子ども・青 少年	1	横浜陵東高校の地域貢献イベントに地域 の高齢者の参加を促し、公園清掃などを 行い、多世代交流の親睦の場とする。 ・年1回(9月)		
36	ボランティア講演会	R4	5:共催(1と3)	1:優先的に取 り組み	地域の県立高校で開催されるボランティ ア講演会に出席して、ケアプラザの働きを 紹介し、上白根地区においてボランティア の啓発及び発掘を行う。	4:子ども・青 少年		横浜陵東高校で毎年3月に開催されるボ ランティア講演会でのケアプラザの活動紹 介とボランティア団体の紹介を行い、先生 と連携を取りつつ、地域でのボランティア 活動へ生徒を繋ぐ。		
37	四季の森小4年生の多世代交 流授業	R4	5:共催(1と3)	1:優先的に取 り組み	四季の森小4年生の総合学習に沿って、 地域にあるケアプラザを利用している住 民との多世代交流を行う	4:子ども・青 少年	1	小学生からの手紙を受け取り、歌謡体操 グループの参加者へ届け、参加者とも に返事を書き、合同のプログラムを企画、 実行する。		
38	四季の森小2年生のまちたん けん授業	R4	5:共催(1と3)	1:優先的に取 り組み	四季の森小2年生の総合学習に沿って、 地域にあるケアプラザの役割を知らせ、 利用している住民との交流を繋げる。	4:子ども・青 少年		年2回の授業を担当し、1回目はケアプラ ザの紹介、2回目は子供たちからの質問 への回答とケアプラザ利用の地域住民と の交流の場を作る。		
39	いつまでも住み慣れた地域で 安心して暮らせるプロジェクト	H17	7:共催(1と2と 3)	1:優先的に取 り組み	「地域共生社会」に向け、「誰もがいつま でも住み慣れた地域で安心して暮らす」に の目標に対し日本全体で課題になっている 高齢化に伴い、認知症の方々と地域が 関わる事が多くなっている。認知症サポ ーター養成講座を募集して頂く事で、認知症 地域の高齢者に無理なく行える運動とし て卓球を楽しんでいただくことで、体力の 維持を図る。また交流や仲間づくりの場と しても機能することで、広く地域福祉に貢 献する。	5:地域		認知症サポーター養成講座 ・不定期		
40	ひかり卓球部	R3	3:生活支援体 制整備事業	1:優先的に取 り組み	昔遊び倶楽部を自主事業に戻し、内容を 新たにスタートさせる。従来の制作活動も 残しつつ、より幅広いプログラムで、高 齢者の生活を豊かにする為の遊びと学びの 機会を提供し、介護予防につなげる。	1:高齢者	5	卓球ゲーム(5分または10分毎の交代)と 参加者同士の懇談。		
41	オトナの遊ビバ・学ビバ	R5	7:共催(1と2と 3)	1:優先的に取 り組み	昔遊び倶楽部を自主事業に戻し、内容を 新たにスタートさせる。従来の制作活動も 残しつつ、より幅広いプログラムで、高 齢者の生活を豊かにする為の遊びと学びの 機会を提供し、介護予防につなげる。	1:高齢者	5	月替わりでの企画を立案。包括のとの連 携に加え、外部からの出張講座も活用 し、高齢者の通いの場を運営。		